

第59回北上・みちのく芸能まつりポスターデザインコンテスト募集要項

1. 趣 旨

今年、59回目の開催を迎える「北上・みちのく芸能まつり」は、市民参加型のまつりの充実を図るとともに、市内外の芸能団体の保存伝承・後継者育成に寄与しながら「民俗芸能のまち・北上」を全国に広め発信することを基本方針として、市民の機運を醸成し、全国にPRすることを目的に実施するものである。

2. 内 容

第59回北上・みちのく芸能まつりポスター・チラシデザイン制作

3. 応募対象

岩手県内在住の方（年齢、プロ、アマ問わず）※個人・グループに限る

4. 応募方法

(1) 応募料 無料

(2) 応募数 1人（1グループ）2作品まで

(3) 応募期間 令和2年1月31日（金）～3月16日（月）まで

(4) 提出物

①応募作品が手書き作成の場合

・応募申込書（1作品ごと）

・A3サイズのケント紙・画用紙に描いた「作品原本」

（※作品は折り曲げたり、丸めないでください。）

②応募作品がパソコン等作成の場合

・応募申込書（1作品ごと）

・作成したデザインをA3版の用紙にカラー印刷した「デザイン見本」（※見本は折り曲げたり、丸めないでください。）

③その他

・最優秀賞を受賞した作品（パソコン作成作品の場合）は、実行委員会からの要求により、電子データを提出して頂きます。

5. 提出方法

実行委員会事務局に持参又は郵送（書留）に限る。

※応募期間内に必着のこと。

※書類に不備等がある場合は、審査の対象にならない場合があります。

6. 応募に際しての注意事項

- ・作品に第三者の権利する著作権や商標権、肖像権等の侵害にならないようにすること。
- ・郵送の場合、提出物の輸送中に事故・破損等については責任を負いかねます。

7. 応募作品の条件等

応募作品は、次の条件等に従って作成してください。

①自作未発表の静止画作品とします。

②応募作品の仕様等

- ・応募作品の画材は自由です。

- ・応募作品は縦長とします。なお、最終的に製作するポスターの最下部に、芸能まつり実行委員会事務局で各種情報等（※1など）を加筆するので、B1版で製作した際、150mm程度のスペースを確保すること。

- ・北上・みちのく芸能まつりの中心的芸能である①「鬼剣舞」の躍動感と先人の魂を供養する②トロッコ(流灯)と北上川を彩る③花火が表現されたデザインであること。

- ・「第59回北上・みちのく芸能まつり」の文字を入れること。

※但し、上記①～③に極力重ならないデザインとすること。

- ・まつりのテーマ（キャッチコピー）は自由とし、デザインの一部分として記載可とする（記載なしでも可）

- ・各種情報等（※1）デザインには入れないこと

※1

開催期日：2020年8月7日（金）・8日（土）・9日（日）

7日（金）和太鼓公演・市民パレード・少年鬼剣舞群舞

8日（土）みこしパレード・民俗芸能公演

9日（日）民俗芸能公演・トロッコ流しと花火の夕べ

主催：北上・みちのく芸能まつり運営委員会

実施主体：北上・みちのく芸能まつり実行委員会

[北上市・北上商工会議所・北上市教育委員会・北上観光コンベンション協会]

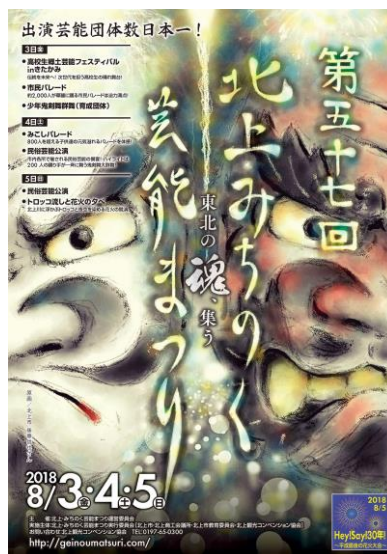
お問合せ先：（一社）北上観光コンベンション協会 電話 0197-65-0300

<https://geinoumatsuri.com/>

（参考）【第56回】



【第57回】



【第58回】



③手書き作成、パソコン作成の場合、それぞれの条件に従って作成してください。

○手書き作成の場合

・A3判サイズのケント紙等に作成してください。(完成品のポスターは、最大B1判(728mm×1030mm)サイズとなりますので、拡大処理をする際に画質が落ちる恐れがありますので、十分配慮したうえで作成してください。)

○パソコン作成の場合

・B1判サイズにデザインすることとし、色彩は自由とします。
・アドビ社製イラストレーター(AI又はEPS形式)、またはフォトショップ(PSD形式)で作成してください。(Word, Excelは使用不可)
・カラーモードを「CMYK」に設定し、文字データは必ず「アウトライン化」し、画像解像度は、350dpi以上にしてください。

④北上・みちのく芸能まつりの写真素材集を、応募作品のデザインに利用したい場合は、(一社)北上観光コンベンション協会

(TEL0197-65-0300 MAIL:geinoumatsuri@kitakami-kanko.jp)まで別紙利用申込書に必要事項をご記入の上、別途御申込み下さい。但し、写真の著作権は、芸能まつり事務局にあるため、本コンテストの応募作品以外には、一切利用しないでください。また、写真の再配布も禁じます。なお、写真の加工、改変後の著作権も応募者には帰属しません。

8. 賞及び副賞

(1) 最優秀賞 1点

・第59回北上・みちのく芸能まつりポスター・チラシデザインとする。
・副賞 5万円相当の商品券

(2) 優秀賞 若干数

・第59回北上・みちのく芸能まつり印刷物等に掲載またはデザイン利用
・副賞 1万円相当の商品券

9. 選考と最優秀賞の発表

(1) 選考方法

芸能まつり実行委員会にて、厳正に選考し最優秀賞・優秀賞を決定します。

※選考の結果、「該当作品なし」とする場合があります。

(2) 選考基準

作品のデザイン性、表現性、誘客性を重点に総合的に選考します。

(3) 選考内容については、一切公表いたしません。

(4) 最優秀賞等の発表は、選考後速やかに受賞者に通知するとともに、令和2年4月に表彰式を行います(出席必須)。また、芸能まつりオフィシャルサイト等で公表します。

(5) 受賞者については、氏名、年齢、職業(学校名)、ご本人の写真(表彰式などで撮影したのも含む)を、また作品については、印刷物、ホームページ等に掲載及びマスコミ

等で公表いたします。

10. 作品内容の制限

作品の内容が以下に相当すると芸能まつり実行委員会が判断した場合は、何ら通知等を行わずに選考の対象外とします。

- (1) 公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの。
- (2) 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れがあるもの。
- (3) 応募作品の中に、意図的に応募者個人（または団体等）が特定できるデザインが組み込まれているもの。
- (4) 本コンテストの適正な運営を妨げるもの。またはその恐れがあるもの。
- (5) 応募作品が判読不能なもの。

11. 作品の取扱等

- (1) 応募書類、応募作品は、一切返却いたしません。
- (2) 賞の作品に関わる著作権、使用权、その他の権利は、受賞をもって、北上・みちのく芸能まつり実行委員会に全て譲渡されるものとします。また、受賞者は、当該作品に関わる著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 「最優秀賞」を受賞した作品は、ポスター及びチラシデザインの採用作品とし、第59回北上・みちのく芸能まつりの広報を目的とする、(※2)印刷物及びホームページ等にその全部又は一部を使用します。なお、デザイン及び色彩は加工の際、実行委員会が修正、補正をすることができるものとします。また、場合によっては、受賞者に修正、補正、再製作をお願いすることがございますので、予めご承知おきください。

(※2 優秀賞も同様の取扱い)

- (4) 賞の決定後、すでに発表されている作品と同一、または類似のものであることが判明した場合は、受賞を取り消すとともに、副賞の返還を求めます。

12. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報の取扱いについては、受付や問合せ、賞の選考及び発表の範囲内においてのみ利用し、原則として法令の規定に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしに、その他の目的に使用した第三者に提供することはいたしません。

13. その他

- (1) 本コンテストの運営一切は、北上・みちのく芸能まつり実行委員会が行い、応募に起因した応募者への損害については、実行委員会は一切の責任を負わないものとします。
- (2) 応募に伴う一切の費用は、応募者の負担とします。

14. 提出先及び問い合わせ先

北上・みちのく芸能まつり実行委員会 宣伝部会事務局

北上商工会議所 経営支援課

北上市青柳町2丁目1番8号

TEL65-4211 FAX64-2656 ※土日・祝日は窓口閉所

作品と併せ別紙応募申込書に必要事項を記入の上、上記まで提出のこと。

応募期限 令和2年3月16日（月）まで【必着】